

平成30年度6月補正予算案の概要

予算編成の考え方

平成30年度6月補正予算案は、

- 1 過去の県民税徴収事務費委託金の過大交付に対する県返納金の計上
- 2 梅園温泉の再建に伴う温泉建設等補助金及び貸付金の追加
- 3 定員増を目的とした施設整備に対する民間児童福祉施設整備費補助金の追加

その他、当初予算編成後の事由に対応するため、編成しました。

補正予算の規模

◆一般会計	99,200千円			
	(補正後の予算額	49,909,200千円	当初予算比	0.2%)
◆特別会計	8,800千円			
	(補正後の予算額	53,222,800千円	当初予算比	0.0%)

平成30年度6月補正予算案内訳 (単位:千円)

区 分	予 算 額			当初予算対比		前年度同期対比	
	補 正 前	補 正 額	補 正 後	当初予算額 増 減 額	伸び率	補正後予算額 増 減 額	伸び率
一 般 会 計	49,810,000	99,200	49,909,200	49,810,000 99,200	0.2%	48,809,900 1,099,300	2.3%
特 別 会 計	53,214,000	8,800	53,222,800	53,214,000 8,800	0.0%	47,749,100 5,473,700	11.5%
合 計	103,024,000	108,000	103,132,000	103,024,000 108,000	0.1%	96,559,000 6,573,000	6.8%

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	49,810,000	99,200	49,909,200
国民健康保険事業特別会計	14,456,000	—	14,456,000
競輪事業特別会計	22,096,000	—	22,096,000
公共用地先行取得事業特別会計	1,000	—	1,000
公共下水道事業特別会計	2,535,000	4,700	2,539,700
地方卸売市場事業特別会計	40,000	—	40,000
介護保険事業特別会計	12,411,000	4,100	12,415,100
後期高齢者医療特別会計	1,675,000	—	1,675,000

「—」は、今回補正がない会計です。

平成30年度6月補正予算案一般会計款別内訳 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 市税	13,562,034	-	13,562,034
2 地方譲与税	261,000	-	261,000
3 利子割交付金	21,000	-	21,000
4 配当割交付金	44,000	-	44,000
5 株式等譲渡所得割交付金	39,000	-	39,000
6 地方消費税交付金	2,317,000	-	2,317,000
7 ゴルフ場利用税交付金	31,000	-	31,000
8 自動車取得税交付金	53,000	-	53,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	15,144	-	15,144
10 地方特例交付金	67,000	-	67,000
11 地方交付税	8,660,000	-	8,660,000
12 交通安全対策特別交付金	24,000	-	24,000
13 分担金及び負担金	459,521	-	459,521
14 使用料及び手数料	932,961	-	932,961
15 国庫支出金	11,319,492	84,434	11,403,926
16 県支出金	3,846,634	-	3,846,634
17 財産収入	324,371	▲3,660	320,711
18 寄附金	119,339	-	119,339
19 繰入金	2,271,092	▲13,974	2,257,118
20 繰越金	200,000	-	200,000
21 諸収入	788,312	6,200	794,512
22 市債	4,454,100	26,200	4,480,300
計	49,810,000	99,200	49,909,200

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	365,124	-	365,124
2 総務費	5,692,591	59,722	5,752,313
3 民生費	25,332,171	53,625	25,385,796
4 衛生費	4,621,491	-	4,621,491
5 労働費	66,523	-	66,523
6 農林水産業費	304,159	-	304,159
7 商工費	463,196	-	463,196
8 観光費	1,264,027	7,000	1,271,027
9 土木費	3,535,043	40,000	3,575,043
10 消防費	1,268,398	3,747	1,272,145
11 教育費	3,443,785	-	3,443,785
12 災害復旧費	1,510	-	1,510
13 公債費	3,351,980	-	3,351,980
14 諸支出金	2	-	2
15 予備費	100,000	▲64,894	35,106
計	49,810,000	99,200	49,909,200

「-」は、今回補正がない科目です。

平成30年度6月補正予算案 主な事業

款	項	目	事業	事業名	予算額	説明	担当課
02	01	01	0103	行政事務に要する経費	3,024	法務支援員(非常勤特別職)設置に伴う報酬	総務課
02	01	07	1136	協働事業推進に要する経費	2,500	コミュニティ助成事業助成金(関の江新町自治会)	自治振興課
02	02	02	0174	市税等還付金	54,198	県民税徴収取扱費の算定誤りに伴う県返納金	市民税課
02 総務費					59,722		
03	03	01	0903	民間児童福祉施設助成に要する経費	30,496	認定こども園ひめやま幼稚園増築工事に対する補助金及び国庫補助率改正に伴う財源補正	子育て支援課
03	03	01	1041	放課後児童クラブ施設整備に要する経費	12,700	朝日第3放課後児童クラブ施設整備費	子育て支援課
03 民生費					43,196	※主な事業の款別集計です。	
08	03	01	1015	共同温泉に要する経費	7,000	梅園温泉再建に係る補助金及び貸付金	温泉課
08 観光費					7,000		
09	02	03	1045	地方道路整備(交付金事業)に要する経費	40,000	八石荷戸2号線(別府湾スマートインターチェンジ)道路整備工事費の追加	都市整備課
09 土木費					40,000		
10	01	01	0523	火災予防に要する経費	941	火災予防用備品(模擬消火訓練装置)等購入費	消防本部
10	01	02	0528	消防団活動に要する経費	1,006	活動用物品(特定省電カトランシーバー)購入費	消防本部
10	01	04	0536	地域防災に要する経費	1,800	別府市連合防災協議会育成助成金の追加	防災危機管理課
10 消防費					3,747		

(款)02(項)01(目)01(事業)0103

行政事務に要する経費 補正額 3,024千円

担当課:総務課

事業の概要

複雑化し、増加する市の訴訟事務に対応するため、弁護士を法務支援員（非常勤特別職）として任命します。
（平成30年7月～）

補正額の内訳

○法務支援員（弁護士）報酬 3,024千円

額は1時間につき3,500円とし、勤務日数は週2～3日程度を想定（勤務日数及び時間は職務の状況による）。

3,500円×8H×12日×9月 = 3,024,000円

※法務支援員（弁護士）の報酬を別表で定めるため「特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」の改正案を6月議会に上程

(款)02(項)02(目)02(事業)0174

市税等還付金 補正額 54,198千円

担当課:市民税課

- ・平成30年4月3日に県内都市で県民税徴収取扱費の重複積算が発覚したことから、県から確認依頼
- ・確認ができる5年分（平成24年度～）の調査をした結果、重複積算による算定誤りがあることが判明
- ・算定誤りは特別徴収から普通徴収への異動処理時に、納税義務者数を重複カウントしていたことが要因
- ・過去5年度（平成24年度～平成28年度）の返還額 54,198千円（平成23年度分以前は時効により消滅）

【返還額】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
過大人数	3,104人	2,935人	4,371人	3,677人	3,979人	18,066人
返還金額	9,312千円	8,805千円	13,113千円	11,031千円	11,937千円	54,198千円

事業の目的

- ・認定こども園ひめやま幼稚園（学校法人溝部学園）が実施する保育所の増築費用に対して助成を行います。
- ・国庫補助率の引上げ（1/2→2/3）に伴い財源の補正をします。

事業費

単位：千円

		民間児童福祉施設等整備費補助金※			補正理由等	備考
		当初予算額	補正後予算額	補正額		
歳出	南須賀保育園 （保育所）	159,327	152,541	▲ 6,786	設計額による事業費の変更	定員 +20名(60名⇒80名)
	ひめやま幼稚園 （認定こども園）	0	37,282	37,282	平成29年度国庫補助不採択に伴う補正計上	定員 +20名(175名⇒195名)
	計	159,327	189,823	30,496		
財源内訳	国庫補助金	106,218	168,732	62,514	補助率引上(1/2→2/3)	
	その他特財	50,000	21,091	▲28,909	国庫補助金の増額に伴う福祉振興基金の減額	
	一般財源	3,109	0	▲ 3,109		

事業の概要

シロアリ被害により、特別教室棟2階の図工室に仮移転していた朝日第3放課後児童クラブについて、当初予定していた第2図書室へ移転するため改修工事を実施します。

経過

平成30年2月下旬 第2図書室の電源工事の際にシロアリ被害が判明
 平成30年3月下旬 特別教室棟2階の図工室に仮移転
 平成31年1月予定 第2図書室に移転

事業費

改修等工事費 12,700千円 [国庫補助金 4,223千円 (子ども・子育て支援整備交付金)]

面積及び定員

クラブ名	第1	第2	第3		第4
			図工室 (仮)	第2図書室	
面積	63㎡	63㎡	63㎡	+21㎡ → 84㎡	79.25㎡
定員	45名 ^{※1} (38名)	45名 ^{※1} (38名)	45名 ^{※1} (38名)	+5人 → 50名 ^{※1} (50名)	45名 ^{※1} (48名)
登録児童数	40名	45名	52名		47名
対象	2・3年生	2～4年生	4～6年生		1年生

※1：平成32年度以降の一人当たりの基準(1.65㎡)を適用した場合の定員

(款)08(項)03(目)01(事業)1015

共同温泉に要する経費 補正額 7,000千円

担当課:温泉課

事業の概要

平成28年の熊本地震にて取り壊した梅園温泉について、クラウドファンディングなどにより資金の目処が立ったため、梅園温泉組合に対し、温泉建設等補助金及び貸付金の必要な予算の計上をします。

補正の内訳

- 温泉建設等補助金 1,000千円 (補助上限額)
- 温泉建設等貸付金 6,000千円 (貸付上限額)

(款)09(項)02(目)03(事業)1045

地方道路整備(交付金事業)に要する経費 補正額 40,000千円

担当課:都市整備課

事業の概要

別府湾スマートインターチェンジ(上り線)を開設することで、別府ICの渋滞緩和、近隣観光施設へのアクセス向上、救急医療への対応など、地域振興・活性化を図ります(平成30年度供用開始予定)。

八石荷戸2号線(スマートIC接続道路)工事請負費 (千円)

当初予算額	今回補正額	補正後予算額
48,500	40,000	88,500

事業期間	平成25~30年度
総事業費(見込)	2.5億円
事業完了時期(予定)	平成30年9月末

補正理由

平成30年度国庫補助金の内示を受けたことにより、補正計上します。

コミュニティ助成金

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ります。

(款)02(項)01(目)07(事業)1136

協働事業推進に要する経費 補正額 2,500千円

担当課:自治振興課

関の江新町自治会へ

会議用テーブル、屋外テント、物置など 補助額:2,500千円

(款)10(項)01(目)01(事業)0523

火災予防に要する経費 補正額 941千円

担当課:消防本部

別府市婦人防火クラブ、別府市幼年少年消防クラブ用

訓練用水消火器や消火訓練用標的などの購入 941千円

(款)10(項)01(目)02(事業)0528

消防団活動に要する経費 補正額 1,006千円

担当課:消防本部

消防団員用

災害現場での団員間情報伝達用トランシーバーの購入 1,006千円

(款)10(項)01(目)04(事業)0536

地域防災に要する経費 補正額 1,800千円

担当課:防災危機管理課

別府市連合防災協議会へ

避難用ダンボールベッド・パーティション、救急訓練の備品など 補助額:1,800千円

公共下水道事業特別会計

(款)01(項)01(目)02(事業)3906

管渠の維持管理に要する経費 補正額 4,700千円

担当課:下水道課

補正の内容

市所有の下水道取付管の閉塞により、民家家屋の浴室において汚水が逆流し浴室及び脱衣所を汚損したため、損害賠償金を支払います。

損害賠償金

損害賠償金 総額	4,640,400円	損害賠償金の歳出計上 (うち保険金収入4,630,400円(免責10,000円))
6,840,400円	2,200,000円	保険会社から直接支払い

介護保険事業特別会計

(款)04(項)03(目)03(事業)4459

地域包括支援センターに要する経費 補正額 5,256千円

担当課:高齢者福祉課

事業の概要

青山・東山圏域の地域包括支援センターに※総合相談受付窓口（ランチ）を設置します（7月開設予定）。

※総合相談受付窓口（ランチ）…住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、地域包括支援センターにつなぐことを目的とした「窓口機能を持つ場」です。

- ・地域包括支援センター運営事業委託料 5,256千円（7月からの9ヶ月分）

[ランチ設置の基準]

- ・圏域内の高齢者数6,000人超の地域包括センターに設置
- ・対象は北部圏域、朝日圏域、山の手圏域、青山・東山圏域
- ・平成30年4月1日現在、北部圏域のみ設置（特養友和苑内）